



長野県報

2月7日(月)
平成23年
(2011年)
第2239号

目 次

告 示

身体障害者福祉法に基づく医師の指定（障害者支援課）	1
身体障害者福祉法に基づく医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称の変更（障害者支援課）	2
身体障害者福祉法施行令に基づく医師の指定の辞退（障害者支援課）	3
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知（森林づくり推進課）	3
公共測量の実施（2件）（建設政策課）	3
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	3
公職選挙法に基づく平成22年8月8日執行の長野県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨（選挙管理委員会）	4
公職選挙法に基づく平成22年8月8日執行の長野県議会議員補欠選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨（選挙管理委員会）	11

公 告

一般競争入札（管財課）	25
平成23年度長野県農業大学校農学部学生の第2次募集の実施（農業技術課）	25
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく第3期特定鳥獣保護管理計画に係る公聴会の開催（森林づくり推進課野生鳥獣対策室）	27
一般競争入札（スポーツ課）	27
一般競争入札（3件）（高校教育課）	28
一般競争入札（文化財・生涯学習課）	30

告 示

長野県告示第53号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

平成23年2月7日

長野県知事 阿部 守一

氏 名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
神 吉 雄 一	心 臓	中野市西1-5-63 長野県厚生農業協同組合連合会 北信総合病院
南 聰	腎 臓	中野市西1-5-63 長野県厚生農業協同組合連合会 北信総合病院
赤 沼 博	心 臓	飯田市八幡町438 飯田市立病院
原 洋 助	視 聴 平 音 声 ・ 言 語 肢 体 不 自 由	松本市島立2093 医療法人青樹会 一之瀬脳神経外科病院
三 輪 史 郎	ぼうこう又は直腸 小 腸	岡谷市本町4-11-33 市立岡谷病院

阿達竜介	ぼうこう又は直腸 小腸	岡谷市本町4-11-33 市立岡谷病院
坂口伸樹	呼吸器	松本市大字寿豊丘811 独立行政法人 国立病院機構 まつもと医療センター 中信松本病院
山田慎二	肢体不自由 心臓 ぼうこう又は直腸	松本市大字寿豊丘811 独立行政法人 国立病院機構 まつもと医療センター 中信松本病院
倉田研児	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小免	松本市大字寿豊丘811 独立行政法人 国立病院機構 まつもと医療センター 中信松本病院
一之瀬良樹	視覚 聴覚 平衡 音声・言語	松本市島立2093 医療法人青樹会 一之瀬脳神経外科病院
青木俊樹	視覚 聴覚 平衡 音声・言語	松本市島立2093 医療法人青樹会 一之瀬脳神経外科病院
稻葉秀文	音声・言語 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小免	松本市波田4417-180 松本市立波田総合病院
澤木章二	音声・言語 肢体不自由 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小免	松本市波田4417-180 松本市立波田総合病院

障害者支援課

長野県告示第54号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

平成23年2月7日

長野県知事 阿部守一

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
杉本晃士	駒ヶ根市赤穂3230 伊南行政組合 昭和伊南総合病院	伊那市小四郎久保1313-1 伊那中央病院
杉本良洋	松本市波田4417-180 松本市立波田総合病院	東筑摩郡山形村3926-1 山形整形外科クリニック
岩波利和	木曽郡木曽町福島6613-4 地方独立行政法人 長野県立病院機構 長野県立木曽病院	飯田市八幡町438 飯田市立病院

障害者支援課

長野県告示第55号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

平成23年2月7日

長野県知事 阿部守一

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日
藍葉宗一郎	伊那市小四郎久保1313-1 伊那中央病院	平成22年7月1日

障害者支援課

長野県告示第56号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成23年2月7日

長野県知事 阿部守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

下伊那郡松川町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

松川町（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び松川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第57号

上田市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成23年2月7日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類 公共測量（街区基準点方位角取付測量）

2 作業期間 平成23年1月31日から平成23年3月15日まで

3 作業地域 上田市

建設政策課

長野県告示第58号

上田市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成23年2月7日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類 公共測量（街区基準点再設置測量）

2 作業期間 平成23年1月31日から平成23年3月15日まで

3 作業地域 上田市

建設政策課

長野県長野建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成23年2月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年2月7日

長野県長野建設事務所長 柳沢廣文

1 道路の種類 県道

2 路線名 戸隠高原浅川線

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
長野市真光寺1298番の5地先から 長野市真光寺1266番の2地先まで	旧	m 5.8~31.8	km 0.0418
同上	新	m 5.8~31.8	km 0.0418

道路管理課